

申告に必要なもの

- 必要書類 ・ 印鑑 ・ マイナンバーが分かるもの
- 本人確認書類

【還付を受ける人】 本人名義金融機関名
口座種別、口座番号が分かるもの

| 対象項目(該当者のみ) | 必要書類・持参物 |
|----------------------|------------------------------------|
| 給与、年金所得 | 源泉徴収票(原本) |
| 事業所得(営業・農業) 不動産所得 | 領収書と収支内訳書 (作成して提出) |
| 一時所得、雑所得 | 収入・経費の分かる書類 |
| 社会保険料控除 | 国民健康保険税・国民年金 控除証明書など |
| 医療費控除 | 医療費控除の明細書 (領収書の添付や提示は不要) |
| 生命保険料・ 地震保険料控除 | 支払保険料の証明書 (旧長期損害保険料の 証明書を含む) |
| 障害者控除 | 身体障害者手帳、療育手帳など |
| 雑損控除 | 雑損控除計算書、 罹災証明書(写しでも可) |
| 住宅借入金等 特別控除 | 借入金の年末残高証明書など |

市役所以外での申告方法

◆ 宇土税務署での申告 ◆

期間 2月18日(月)～3月15日(金) 午前9時～午後4時
※ 住民税申告は市役所のみです。

※ 所得税の還付申告のみ、1月から申告できます。

※ 駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

☎ 宇土税務署 ☎22-0410 ※ 自動音声案内

◆ e-Tax での申告 ◆

インターネットで申告手続きができます。詳しくは「e-Tax」で検索、または専用電話番号までお問い合わせください。

☎ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901



◆ 雑損控除の適用を受けるためには ◆

熊本地震で被災し、雑損控除の適用を受ける場合、「雑損控除計算書」の作成が必要です。なお、昨年の確定申告時の「確定申告書(損失申告用)」の控えがある人は、持参してください。どちらの書類も無い場合は、税務署で申告してください。

「雑損控除説明会」が2月に宇土税務署で開催されます。詳しくは2月号をご覧ください。宇土税務署(☎22-0410)にお尋ねください。

申告日程と会場

地震関係の申告で時間がかかる人が多いため、昨年と同様に混雑が予想されます。待ち時間短縮のため、できるだけ指定の日程・会場での申告にご協力ください。

※ 混雑状況により当日中の対応が困難と判断した場合は、予定より早く受付を終了します。

※ 消費税と譲渡所得(土地・株式など)は、税務署で申告してください。

| 月日 | 地区 | 会場 | | |
|------|------|---------|----------|--------|
| 2月 | 18 月 | 松橋 | 市役所 新館 | |
| | 19 火 | | | |
| | 20 水 | 当尾 | | |
| | 21 木 | | | |
| | 22 金 | 豊野 | | 豊野支所 |
| | 25 月 | 豊福 | | 市役所 新館 |
| | 26 火 | | | |
| | 27 水 | 海東・小野部田 | | ラポート |
| 28 木 | 小川 | | | |
| 3月 | 1 金 | 河江 | ラポート | |
| | 4 月 | 豊川 | 市役所 新館 | |
| | 5 火 | | | |
| | 6 水 | 大岳・三角 | 三角保健センター | |
| | 7 木 | 郡浦・戸馳 | | |
| | 8 金 | 三角全区 | 松合就業センター | |
| | | 松合 | | |
| | 11 月 | 不知火全区 | 市役所 新館 | |
| | 12 火 | | | |
| | 13 水 | | | |
| 14 木 | 市内全区 | 市役所 新館 | | |
| 15 金 | | | | |

◆ 公的年金収入がある人の確定申告 ◆

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税・復興特別所得税については確定申告をする必要はありません。

ただし、所得税・復興特別所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。

※ 住民税の申告が必要な場合もあります。詳しくは税務課へお尋ねください。

申告期間 **2月18日(月)～3月15日(金)**

受付時間 **午前9時～11時 午後1時～4時**

申告の時期が近付いてきました。

所得税や市県民税を計算するためには、収入を正しく申告していただかなければなりません。申告の期限が間近になると、会場が大変混雑するため、提出まで長時間お待ちいただく場合もあります。申告に必要な書類などを早めに準備していただくなど、ご協力をお願いします。

税の申告はお早めに!

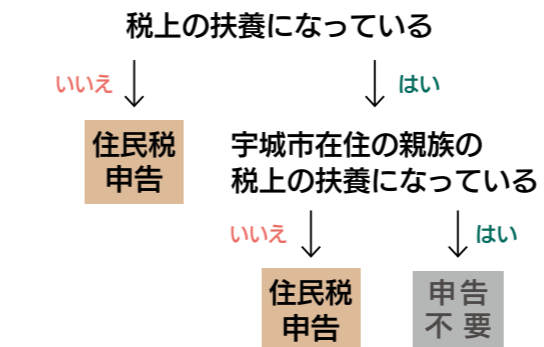
**確定申告
住民税申告**

☎ 税務課 市民税係
☎32-1402

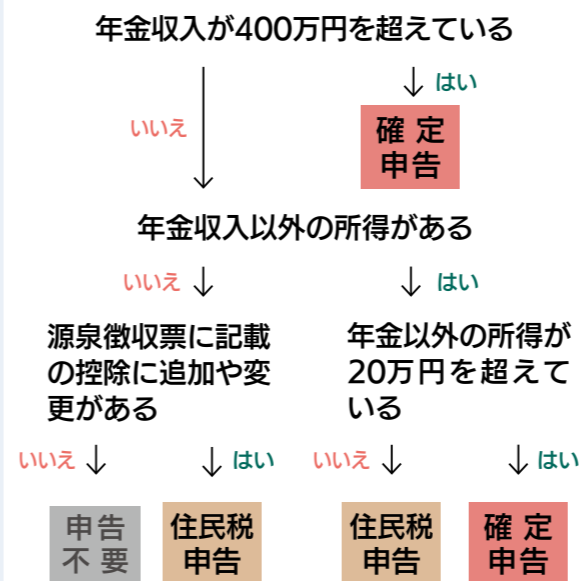
申告フローチャート

平成31年1月1日現在、宇城市に住んでいた人は、このフローチャートで、「申告が必要かどうか」「何の申告が必要か」が簡単に判断できます。平成30年中のあなたの収入の種類別に確認してみてください。

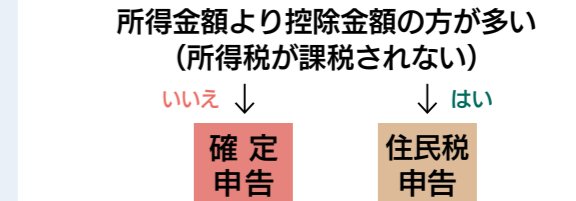
収入なし または 非課税収入のみ



主に年金収入



給与・年金収入以外の所得



主に給与収入

